

第 93 回全国安全週間 鳥取労働局長メッセージ

全国安全週間は、昭和 3 年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で 93 回目を迎えます。

この間、事業場における労使協調した労働災害防止対策の推進により、労働災害は長期的には減少しているものの、今なお、全国では、平成 31 年（令和元年）の 1 年間で、845 人もの尊い命が失われています。また、休業 4 日以上死傷者数も 125,611 人に上っています。

鳥取県内におきましても、平成 31 年（令和元年）1 年間で、4 人の方が死亡され、休業 4 日以上死傷者数は 509 人となっています。

また、県内の令和 2 年の労働災害は、5 月末現在の速報値で、死亡者数が 3 人と、過去 5 年間の同時期において最も多くなっています。休業 4 日以上死傷者数も、196 人と、昨年同時期に比べ、34 人、21%の大幅な増加となっています。特に、墜落・転落災害、転倒災害が多く発生しています。

さらに、健康寿命とともに職業生涯が延伸し、高年齢労働者が各職場において大きな役割を担うようになるとともに、労働災害における 60 歳以上の労働者が占める割合が高くなっています。鳥取県内における労働災害全体における 60 歳以上の労働者の割合は、平成 31 年（令和元年）においては 27%、令和 2 年 5 月末現在（速報値）では 32%もの高い割合となっています。

高年齢労働者が働きやすい職場は、全ての労働者にとって安全に働くことができる職場でもあります。

今年の全国安全週間は、

エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスクの低減

をスローガンに、準備期間を 6 月 1 日～ 6 月 30 日、本週間を 7 月 1 日～ 7 月 7 日として展開されます。

皆様におかれましては、この全国安全週間を契機として、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策にもご配慮いただき、高年齢労働者はもとより、全世代の労働者にとって働きやすい職場環境の実現のため、リスクアセスメントの実施など、自主的な安全管理活動を推進していただきますようお願いいたします。皆様の職場における労働災害ゼロを祈念いたします。

令和 2 年 6 月 10 日

鳥取労働局長 石田 聡